

タダノシステムズのとrikumi



当社は「一般事業主行動計画」を次のとおり策定し、ワークライフバランスの実現にとりこんでいます。

タダノシステムズ行動計画

次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標

1. 計画期間

第1回：2016年1月1日～2018年12月31日

第2回：2019年1月1日～2021年12月31日

2. 次世代育成支援対策の内容

(1) 妊娠および子育て中の労働者の仕事と家庭生活の両立などを支援するための雇用環境整備

- ① 妊娠や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供および相談体制の整備
- ② 男性労働者の子育て目的の休暇取得促進
- ③ 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
 - ・ 育児休業に関する規程の整備と周知
 - ・ 育児休業をしている労働者の職業能力の開発および向上のための情報提供
- ④ 育児休業を取得し、または子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるための取組
 - ・ 管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起または管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修
 - ・ 女性労働者育成に関する管理職研修など
- ⑤ 子供を育てる労働者が利用できる措置
 - ・ 小学校就学前までの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
 - ・ フレックスタイム制度
- ⑥ 希望する労働者に対する職務や勤務地などの限定制度の実施
- ⑦ 諸制度の周知
 - ・ 産前産後休業など(労働基準法に基づく)
 - ・ 育児休業など
 - ・ 育児休業給付金など
 - ・ 勤務時間短縮等の措置に関する規程など
- ⑧ 育児休業の円滑な取得および職場復帰支援
 - ・ 育児休業などに関する制度の説明
 - ・ 育児復帰支援プラン作成
- ⑨ 育児目的休暇制度導入
 - ・ 小学校就学前までの子の養育のための育児目的休暇

(2) 働き方の見直しのための労働条件の整備

- ① 年次有給休暇の取得促進
- ② 若年者に対するインターンシップなどの職業体験機会の提供により適正な募集・採用機会の確保
その他雇用管理の改善、職業訓練の推進

以上